



資料 5

男女共同参画白書について

1 白書について

- 男女共同参画基本法第 12 条に基づき男女共同参画社会の形成状況等について、毎年国会に報告している。
- 男女共同参画週間（毎年 6 月 23 日～29 日）の時期に合わせて閣議決定している。（2022 年 6 月 14 日）
- 「特集：人生 100 年時代における結婚と家族～家族の姿の変化と課題にどう向き合うか～」では、**家族の姿が変化しているにも関わらず、男女間の賃金格差や働き方等の慣行、人々の意識、様々な政策や制度が戦後の高度成長期・昭和時代のままになっている、**としている。

2 特集：人生 100 年時代における結婚と家族のポイント

家族の姿の変化・人生の多様化 ←ひとり親や単身世帯の増加

- 女性の半数は 90 歳以上まで生きる（90 歳時生存割合 女性 52.6%、男性 28.1%）
- 30 歳時点の未婚率は、女性 40.5%、男性 50.4%（2020 年）
 ※郡山市では・・・女性 30.6%、男性 42.9%（2020 年）<30～34 歳の未婚率 出典：令和 2 年国勢調査 人口等基本集計（男女・年齢・配偶関係）>
- 離婚件数は婚姻件数の約 3 分の 1 で推移（2015～2019 年 婚姻件数約 60 万件、離婚件数約 20 万件）

結婚と家をとるまく状況 ←家族の姿の変化

- 20 代女性の約 5 割、男性約 7 割が「配偶者、恋人いない（未婚）」との回答。
- 20～39 歳の独身男女ともに結婚したくない主な理由は「結婚に縛られたくない」「結婚するほど好きな人に巡り合っていない」とあり、その後、女性は「仕事・家事・育児・介護を背負うことになる」、男性は「結婚生活を送る経済力がない・仕事が不安定」と続く。
- 将来、「離婚の可能性あり」と回答した人は、男女ともに約 15%

人生 100 年時代における男女共同参画課題

➤ 長い人生の中で経済的に困窮に陥ることなく、尊厳と誇りをもって人生を送ることができる社会の実現を目指す。

女性の経済的自立を可能とする環境
（男女間の賃金格差の解消など）

早期からの女性のキャリア教育
（職業選択の情報提供など）

男性の人生の多様化していることを念頭においた政策（男性相談窓口の整備・拡充など）

柔軟な働き方の浸透
働き方をコロナ前に戻さない（テレワーク、在宅勤務の一層の普及）

世帯単位から個人単位の保障・保護／無償ケア労働を担っている人への配慮（マイナンバー制度など）